

令和6年4月4日

保護者の皆様へ

碧南市立中央小学校長  
杉浦道文

### 令和6年度 ラーケーションの日について

日頃は本校の教育活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、愛知県では、未来につながる家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援するために、「ラーケーションの日」を取得できます。

つきましては、平日だからこそできる学校外での学習活動を、ぜひお子様と一緒に計画していただくようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 ラーケーションの日の取得について

##### (1) 期間

令和6年4月22日（月）から令和7年2月14日（金）の授業日に、3日まで取得できます。

##### (2) ラーケーションの日を取ることができない日

以下の期間は行事などの教育活動のため、ラーケーションの日をとることはできません。

- ・4月26日（春の遠足）
- ・6月11日～12日（5年：みどりの学校）
- ・7月1日（6年：修学旅行）
- ・10月26日・31日（運動会・予備日）
- ・11月15日（1～5年：校外学習）
- ・11月19日（学校公開日）
- ・12月5日・6日（マラソン大会・予備日）
- ・1月24日（学習発表会）

#### 2 届け出の方法について

(1) お子様と一緒に、①学ぶ日 ②学ぶ場所 ③学ぶこと の計画を立ててください。

(2) 学校から配付された、ラーケーションカードに必要事項を記入し、取得日の届出期間に学級担任まで提出してください。用紙には、1日目、2日目、3日目があります、1日目、2日目、3日目の順に取得するように計画してください。

#### 3 ご留意いただきたいことについて

(1) ラーケーションの日は、登校しなくても欠席とはなりません。

(2) ラーケーションの日を取得するには、事前に届け出る必要があります。

(3) ラーケーションの日を連続して取得することはできますが、残った日数を次年度に繰り越すことはできません。

(4) 給食の取り扱いにつきましては、下記のとおりになります。

- ① 取得日が決まりましたら、次表の届出期間に届け出をすれば、給食をカットし、給食費は徴収しません。
- ② 取得日の届出期間に届け出ができなかった場合、給食のカットが間に合わないため、ラーケーションの日は取得できますが、給食費を徴収させていただくことになります。
- ③ 予定していたラーケーションの日を急遽取りやめて登校することになった場合、給食がすでにカットしてあるため、お弁当の持参をお願いします。
- ④ 給食の準備の関係上、届け出後の変更が極力ないようにご協力ください。

⑤届出期間は次の表のとおりになります

ラーケーションの取得希望日	←	届出期間（5日間）
4/22（月）～5/2（金）	←	4/8（月）～4/12（金）
5/7（火）～5/17（金）	←	4/22（月）～4/26（金）
5/20（月）～5/31（金）	←	5/2（木）～5/10（金）
6/3（月）～6/14（金）	←	5/20（月）～5/24（金）
6/17（月）～6/28（金）	←	6/3（月）～6/7（金）
7/1（月）～7/19（金）	←	6/17（月）～6/21（金）
9/2（月）～9/13（金）	←	7/12（金）～7/19（金）
9/17（火）～9/27（金）	←	9/2（月）～9/6（金）
9/30（月）～10/11（金）	←	9/13（金）～9/20（金）
10/15（火）～10/25（金）	←	9/30（月）～10/4（金）
10/29（火）～11/8（金）	←	10/11（金）～10/18（金）
11/11（月）～11/21（木）	←	10/26（土）～11/1（金）
11/25（月）～12/4（水）	←	11/11（月）～11/15（金）
12/9（月）～12/23（月）	←	11/25（月）～11/29（金）
1/7（火）～1/17（金）	←	12/17（火）～12/23（月）
1/20（月）～1/31（金）	←	12/23（月）～1/10（金）
2/3（月）～2/14（金）	←	1/20（月）～1/24（金）

**【例】** 10月4日（金）と11月7日（木）と12月2日（月）の3日間で取得する場合

〔1回目〕 9月13日（金）～9月20日（金）の期間

〔2回目〕 10月11日（月）～10月18日（金）の期間

〔2回目〕 11月11日（月）～11月15日（金）の期間

に届けることとなります。

**【例】** 2日間で連続の場合 10月10日（木）と10月11日（金）で取得する場合

1回目と2回目を同時に9月13日（金）～9月20日（金）の期間に届けることとなります。

**【例】** 3日間で連続の場合 10月10日（木）と11日（金）と15日（月）で取得する場合

1回目と2回目と3回目を同時に9月13日（金）～9月20日（金）の期間に届けることとなります。

(5) ラーケーションの日を取得することで、受けられない授業の内容は、家庭で自習をしてください。

(6) ラーケーションの日を取得した次の登校日の予定は、時間割通りになります。

(7) 保護者用リーフレットを本校のホームページに掲載しますので、ご覧ください。

この件に関するお問い合わせは、中央小学校 教頭（42-8700）までお願いします。